

第7回  
西脇市立学校学習環境規模  
適正化検討会議

会議録

令和3年10月22日

西 脇 市



## 第7回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議 会議録

### 1 開催日時

令和3年10月22日（金） 午後7時～午後8時45分

### 2 開催場所

西脇市役所 3階 大会議室

### 3 出席委員

- (1) 當山 清実 委員
- (2) 川上 泰彦 委員
- (3) 齋藤 周藏 委員
- (4) 藤原 敏伸 委員
- (5) 高瀬 克義 委員
- (6) 藤原 悟 委員
- (7) 稲垣 光繁 委員
- (8) 藤本 麻由 委員
- (9) 松田 一郎 委員
- (10) 竹内 誠 委員
- (11) 山本 義尚 委員
- (12) 白川 智喜 委員
- (13) 石田 君枝 委員
- (14) 佐伯 千裕 委員
- (15) 巽 泰 委員
- (16) 内橋 孝太 委員
- (17) 遠藤 憂子 委員

### 4 欠席委員

- (1) 藤原 慎也 委員
- (2) 内橋 智史 委員
- (3) 前田 里美 委員

### 5 会議録署名委員

- (1) 竹内 誠 委員
- (2) 佐伯 千裕 委員

6 傍聴者

1人

7 説明のため出席した者の職氏名

- |  |       |
|--|-------|
| (1) 教育長                                  | 笹倉 邦好 |
| (2) 教育部長                                 | 森脇 達也 |
| (3) 教育委員会参事                              | 遠藤 一博 |
| (4) 学習環境規模適正化推進担当次長兼教育総務課長兼学習環境規模適正化推進室長 | 高橋 芳文 |
| (5) 学校教育課長兼学習環境規模適正化推進室主幹                | 松本 亨  |
| (6) 学校教育課学校教育担当主幹兼教育研究室長                 | 衣川 正昭 |
| (7) 教育総務課学習環境規模適正化推進室長補佐                 | 平田 剛規 |
| (8) 教育総務課学習環境規模適正化推進室職員                  | 山口 大輔 |

8 会議の概要

- (1) 開会
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 会長あいさつ
- (4) 審議

＜テーマⅤ：本市における適正な学校規模・学校配置＞

ア 第6回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議録の承認について

イ 前回会議の意見整理（案）について

（質疑応答・意見交換）

ウ 第1回学習環境規模適正化地区別現状説明会等の意見概要について

エ 先進地視察（加東市 小中一貫教育）報告について

オ 適正な学級・学校規模と適正配置に関する追加説明について

（追加説明） (ア) 適正配置に伴う通学条件（案）

(イ) 適正配置に伴う施設環境（案）

（質疑応答・意見交換）

- (5) その他
- (6) 連絡事項
- (7) 閉会

- 事務局  
開会

- 事務局  
開会に際し、西脇市教育長があいさつを申し上げます。

- 教育長

皆さんこんばんは。今週に入り急激に冷え込むようになり、秋の深まりを感じるようになりました。本日は御多用の中、第7回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。

第5波となる新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言発令により、8月末に開催予定しておりました本会議を本日に延期しての開催となっております。最近まで緊急事態宣言が発令されておりましたが、現在は解除されており、新たな方針のもとに感染防止対策を図りつつ再スタートを切ったという形です。本会議につきましても、オンラインでの開催も検討しましたが、対面による会議ができたということについて安堵しているところです。

本会議の延期期間におきまして、学習環境規模適正化推進室では2つの活動を行いました。1つ目は、第2回先進地視察の実施です。2つ目は、就学前教育保護者代表を対象とした第1回義務教育を考える集いの開催です。今後としては、11月に開催を予定している活動として、各地域で開かれる地域会議の対応や、市民向けの教育フォーラム等の準備を進めております。

さて、前回の会議では、まとめの中で会長・副会長より助言を賜りました。その内容は、適正化の議論において総論から各論に移行する中で大切にしなければいけないことであり、「具体的なフォローアップ」「折り合いとバランス」「エネルギーを良い方向に向けていく」「選択から参加へ」という4点を挙げていただいたと記憶しています。

本日の協議におきましても、こうした指摘を踏まえまして、子どもたちのより良い学習環境への方向付けに向けた活発な議論となりますようお願いしたいと思っております。本日もどうぞよろしく願いいたします。

- 事務局  
続きまして、次第3「会長あいさつ」に移ります。

- 会長

————— [ 会長あいさつ…記述省略 ] —————

○ 事務局

本日の会議の成立について報告します。委員20人のうち、本日の出席委員は17人となっており、出席委員が委員の過半数ですので、西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議条例第7条第2項の規定により、会議が成立していますことを報告します。

○ 事務局

次第4からの議事は、会長に進行していただきます。

○ 会長

本会議は、第1回会議で承認したとおり公開とします。

○ 会長

本日の傍聴希望者数を事務局から報告願います。

○ 事務局

本日の傍聴希望者は、1人です。

○ 会長

事務局から、本日の傍聴希望者は1人との報告がありました。傍聴要綱で定める定員以下のため、傍聴を許可します。

○ 会長

次第4—(1)「第6回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議録の承認について」、事務局から説明願います。

————— [ 事務局説明…記述省略 ] —————

○ 会長

会議録の修正、承認について、委員の意見等はありませんので、第6回検討会議の会議録は承認いただいたものとし、事務局において公開に向けた準備を進めることとします。公開する会議録は、発言について委員を特定しないものであり、委員の署名をもって確定したものとさせていただきます。

○ 会長

続きまして、次第 4—(2)「前回会議の意見整理について」、事務局から説明願います。

○ 事務局

それでは、前回会議の意見整理ということで、資料 3—1、3—2をご覧ください。資料 3—1 は、前回会議で出た御意見を整理したものです。資料 3—2 は、これまでの議論を基に、事務局案と御意見案の A 案・B 案の計 3 案を作成し、学校の適正規模・適正配置のイメージと各案に必要なフォローアップ等を整理したものです。前回会議では、非常に活発な意見交換により議論を深めていただきました。その中で、学校選択制を導入してはどうかという御意見や、校区を見直してはどうかという御意見、また、小規模特認校の在り方について等の御意見がありました。

まず、資料 3—1 をご覧ください。1 番に記載させていただいている学校選択制や校区の改変については、前回会議で特に熱心に議論がなされました。しかし、主に学校関係の委員の方々からは、学校選択制を自由選択制という言葉に広げると、子どもの数の動きが直前まで決まらず学級数も決まらないため、教員配置や教員の採用等に支障が出るという御意見や、年度ごとに学校運営が不安定化するのではないかと御意見がありました。さらには、風評や噂によって学校選択行動が左右され、就学時の保護者や学校現場に混乱をもたらすのではないかとといった旨の御指摘や、保護者と地域との関係にねじれが生じるのではないかと御意見も出ておりました。また、前回会議の最後に、会長・副会長からも、学校選択制については非常に慎重さを必要とするという御助言をいただいているところです。

これらの意見をもとに事務局にて整理・検討した結果、学校選択を自由選択制にするのか、条件付きでの選択制にするのか、それとも学校選択制を取り入れないのかといったことにつきましては、今後とも議論を重ねる必要があると考えております。また、学校選択制の代替案として、選択ではなく参加によって、子どもの環境を良くしていくことを前向きに検討していきたいと考えております。「コミュニティ・スクール」のような制度を用いて、子どもの環境を良くするための大人の意識を変えていき、そこで出た意見を、学校の中で反映し改善を繰り返していくことによって、学校の課題を解決するような、保護者・地域・学校現場が共に学校を良くする体制を築くことができれば、学校選択制へのニーズ・課題の両方を満たすことができます。また、「西脇市立学校通学区域外就学取扱基準」とい

うものが現在もあり、さまざまな配慮が要る児童生徒の場合、校区を変えて別の学校に変更することが可能となる制度が既にございます。そういった制度を通して、別の学校に行くようなケースの生徒もおりますので、こちらの一つの対応の策になるのではないかとということで記載させていただいております。引き続き委員の皆さんに議論を重ねていただき、御意見を頂戴したいと思っております。

また、大規模校に人が集中しているため、各学校の人数の平準化に力を入れるべきだという旨の御意見がありました。ただ、ある程度の集団規模を確保することで教科担任制の導入が可能となり、大きい規模を小さな集団に分ける弾力的な集団形成により、きめ細かな指導体制の構築も可能ですので、引き続き適正な集団規模について議論を重ねていただければと考えております。

次に、2番に記載させていただいている小規模校の扱いについても、複数の御意見をいただきました。入学者数が2桁を切る小学校が複数校生じている状況で、学びの質の維持を求めるニーズに応えられるかどうかといった課題があります。また、施設分離型小中一貫校の調査という御意見もありました。9月に先進地視察を行った加東市でも、現在は施設分離型小中一貫校として運営を行っているところです。しかし、施設分離型になると、校内の実質的な人数に変化が生じないため、複式学級への移行等が生じる可能性があります。現在、中学校区を単位とした事務局案を示させていただいておりますが、こちらは複式学級の解消と縦の集団規模の確保による人間関係の活性化等に重点を置き、今までの議論の蓄積を基に提案させていただいている案となっております。したがって、小規模校を含む施設分離型小中一貫校に残る課題に、どのような手立てが必要か考える余地があります。また、地区・校区自体が小規模化しております。そのあたりのフォローアップも同様に考えなければならないように思います。

その次に、3番に中学校区にとらわれない適正化ということで、御意見をまとめさせていただいております。10年単位の長いスパンで考えると、人数の確保が難しい地区・校区が出てくるという論点から、中学校区にこだわらない学校編成をすればいいのではないかと御意見もありました。この御意見を基に、資料3-2の右側に記載させていただいているB案として整理させていただきました。市内の中学校区を3つ程度に集約することができれば、校区の平準化を図ることができ、長いスパンでの子どもの人数を維持することが可能になり、学校運営が安定化するのではないかと御意見でした。こちらの御意見は、事務局案からもう一段階集約を高める方向で述べていただいた御意見であると整理させていただいております。



す。この後の議論でもぜひ触れていただきたく思っております。

それから、再度資料3-1に戻りまして、4番では部活動の方向付けについて、小さい中学校では部活動の選択肢が狭まるという御意見をいただきました。

さらに、5番の地域住民への周知については、記載させていただいている会議・説明会等のさまざまな機会を有効活用して、幅広い年齢層への周知・理解促進を進めているところです。

続いて、6番の小中一貫教育の導入に関しては、現在も先進地視察を継続しておるところです。本日も第2回目の視察報告がこの後行われますので、報告を基に検討を続けていただきたく思います。

最後に、検討会議の審議期間についての御意見もありました。新型コロナウイルスの感染状況等により、審議が延期・中断している部分もありましたので、審議期間の延長が必要ではないかというような御意見でありました。こちらに関しましては、オンライン会議を併用しながら今後の会議を進めていく予定であります。そして、進捗状況を踏まえ本会議のニーズを皆様に図りながら、御判断いただきたく思っています。次回会議の際に話題にさせていただきたく思っております。

大まかではありますが、前回議論いただいた内容とフォローアップについての説明を終わります。御意見等ありましたらよろしく申し上げます。

○ 会長

ただいま御報告いただきました前回会議の意見整理について、委員の皆様のご意見をお願いします。

○ 委員

今回御提案いただいた内容について、資料3-1の1番目の学校選択制について発言させていただきます。私は前回の会議で、全ての校区を取り払う案もあるのではといった旨の発言をさせていただきました。しかし、先ほど事務局から説明があったとおり、全ての校区をリセットすると、教員配置の問題があり、学校現場にも保護者にも負担がかかりますので、かえって現状が良くならないのかなとも感じております。

ただ、学校選択制というのは、地域の説明に参加された方々からの意見でも、一定数の希望があると認識しております。市内に混乱が生じない程度、例えば、隣接校区等の限定したエリアで、多いところから少ないところへ選択ができる議論を行い、整理していきたくと考えております。

○ 事務局

完全自由選択制では混乱が生じることを危惧するが、小さい規模の学校を希望する保護者も一定数おられるので、条件付きで選択制を取り入れることができないかという内容の御意見だったと思います。

先ほど、通学区域を越えて学校の就学先を変えることができる既存制度があるということをお伝えしました。記載のとおり、さまざまな教育的配慮等によって学校の就学先を変えることは現行制度でも可能になります。

それから、1校に限った話になりますが、市内に小規模特認校があります。しかしこれは、適正化の議論において、特例を作らず全市的に協議をするということで述べてまいりました。それらを背景として考えた場合、「西脇市立学校通学区域外就学取扱基準」に該当しない区域外通学希望にどのような実態にあるか、再度事務局にて確認したいと思います。

新たな混乱を招く、地域との関係を阻害することにならないよう配慮しながら扱うことも大事な視点かと思えます。

この点につきましては、今回御意見をいただきましたけれども、慎重に判断していくと回答させていただきます。

○ 会長

確認させていただきますが、すでに既存の仕組みの中でも変更は可能であるということですので、どういった理由であれば就学先を変更できるかということについて、新たにルールを設けて拡大するというところでよろしいでしょうか。また、ただ行きたいというだけでは、区域外通学を行う理由にならないと思いますので、ある程度方向性や線引きを決める必要があるように思います。現時点でお考えになっている中で、こういった理由であれば区域外通学を認めるという具体的な案があれば発言願いたいです。

○ 委員

市内の説明会等からも選択制を希望する声が出ていましたので、区域外通学を希望する理由は、やはり保護者の考えが基になっているように思います。ただ、具体的にどういった理由なら学校選択が認められるかという点については、そこまで考えられていません。しかし、基本的には子どものためを思って区域外通学を希望されると思います。区域内の学校で得られるメリットと、区域外での学校で得られるメリットを比べた上で、区域外の学校を選ぶメリットを保護者がしっかりと説明できてかつ、学校を選択した以上、学校に一方的に任せっきりになるのではなく、適切な距離で学校に関わっていただけるのであれば、区域外通学を認めてもよいと思っ

ています。

まとめると、選ぶ前提として保護者の理解を深めていただいて、適切な距離で学校に関わっていただくような整理付けが必要かと感じています。

○ 会長

基準変更の際には、理由の明確化も同様に必要になりますので、そのあたりは引き続き検討ということになるかと思えます。

○ 委員

資料3-1の2番目の小規模校の扱いの中で、小規模校は学びの質の低下を招く旨の説明がありましたが、何を根拠として言われているのですか。

○ 事務局

以前、事務局の教育動向の説明の中で、学び方が大きく変わってきているということをお伝えしました。例えば、子どもの人数が極端に減ってしまうと、集団競技を行う体育の授業等、多人数で取り組むような活動や、意見交換や発表を行いながら取り組む活動について、どうしても少ない人数の中での対応になってきます。したがって、深め合う学習の部分で若干課題があるのではないかということが、学校現場のアンケート等も含め、意見として出ております。

○ 委員

私もそう思いました。学習形態としての問題点があるのではないかということです。勘違いされることがあるのであえて発言させていただきますが、小規模特認校である双葉小学校の学力は決して低くありません。全国レベルでも高い方です。それから、小規模特認校に転入し、5年生の全国学力学習調査時に、学力が非常によく伸びたという話も聞いたことがあります。学習形態についての不便なことはあると思いますが、小規模校の学力及び生活というのは、決して低いレベルではないということについては言っておきたいと思えます。

○ 事務局

本当にそのとおりです。小規模校という言い方をしてしまいましたが、熱心に取り組み、成果を出していただいているところもあります。大規模校だから学力が高く、小規模校だから学力が低いということではありません。学びの質の確保といった表現をさせていただいておりますが、これからの

子どもに必要な資質・能力を育成するための環境をより充実させていくという視点で、大規模にすれば一概に良いということではありませんが、環境を整えていくという視点も向けていただければと思います。

○ 会長

学校の規模だけで学力等が規定されるものではないということで、お互い共通認識が得られたかと思います。

○ 委員

まず、資料3-1の1番目の学校選択制についてです。完全自由選択制の導入は、厳しいものであり私自身も大反対です。一方で、学校も選ばれるような努力をされているという理解をしています。学校を選ばれる側として考えると、保護者・地域・先生方の評価等をまとめた学校評価が、学校のホームページ等に出ていると思います。万が一学校選択制になった場合、そういった評価が、保護者が学校を選ぶ際の動機や拠り所になっていくと考えています。

しかしながら、前回の会議で会長・副会長のまとめにもあったとおり、きれいごとで済まないような学校選択行動が非常に多くなると思います。また、教科担任制度の導入等も考えた場合、児童生徒数が分からないのにどうやって導入すればいいのだという話にも行き着くように思います。

次に、資料3-1の5番目の地域住民への周知について、PTA活動や学校活動に積極的に関わり、熱心に意見を述べられる保護者の方もいらっしゃいますが、一方で、資料に記載されているような会議やフォーラム等に出席されない保護者の方のほうが多いのではないかと考えています。努力して保護者を集めるということはもちろん大事なことです。学校についての考え方は保護者によって大きく異なると思いますので、意見をまとめていくのは大変だと思っています。

最後に、先程話題となった小規模校の学力についてですが、小規模校の学力が低いということはないと思います。ただ一方で、全国平均以上の学力を持つ児童生徒に大きい学校で発表できるような場があれば、更に学力を伸ばせるのではないかと考えられる面もあります。徒競走で例えると、一人で走るよりも複数人で競争することで能力が伸びていきますので、学力でも同様ではないかと思っています。

○ 会長

ありがとうございました。選択制については、完全自由選択制は望まな

いけれども部分的な選択制を希望するという御意見として、理解してよろしいでしょうか。

○ 委員

学校選択制には部分的な選択制を含めて反対です。今後の検討会議の成り行きで、もし学校選択制が採用された場合、保護者が学校を選ぶ際の拠り所として、公表されている学校評価等があるのではないかとすることを申し上げました。私個人としては、各地域の特徴をもって 100年以上学校運営が現在までなされていますので、校区を超えて学校を選択する必要はないと考えています。

○ 委員

学校選択制について、私が最初に話題にさせていただいてそこから議論がはじまったように記憶していますが、何か使命を持って話題にさせていただいたわけではありません。学校に関するさまざまな課題がある中で、特色ある取り組みによって課題を解決した例が全国のさまざまな自治体であると思いますので、事務局に調べていただいて、教えていただきたく思います。そうでなければ、この場で学校選択制について議論をしても、これ以上議論が深まらないような気がします。

少し視点を変えまして、まちづくりの視点を含めて意見させていただきます。資料 3-2 に A 案・事務局案・B 案の計 3 案のイメージ等が記載されていますが、私個人の考え方からすると B 案がかなり近いです。理由としては、西脇市のまちづくりの方向性が B 案に近いところに向かっているのではないのかと思っているからです。

資料 3-2 の上部分に、適正化に関する背景・課題等を記載いただいています。その中に市まちづくり計画推進（西脇市立地適正化計画）という項目があり、計画について大まかに確認させていただきました。この西脇市立地適正化計画について、私なりの解釈になりますので間違っていれば事務局に訂正いただきたいのですが、内容を伝えさせていただきます。

西脇市のような地方都市の人口が全国的に減ってきているので、行政コストを減らすために都市機能のある程度中心に集約していかなければならないということで、一昔前に「コンパクトシティー」というものを国が推進していて、その一環として立地適正化計画も出てきました。西脇市は立地適正化計画を作っていますが、一方で、他の自治体では立地適正化計画を持っていない自治体もあります。西脇市立地適正化計画の中では、西脇市の旧市街を中心とした狭い地域を適正化計画の区域として位置付けられ

ており、そこに都市機能を集約していこうということが主に記載されてきました。では、周りの地域はどうなるのかということですが、緩やかに人口を中心部に持っていきたいということです。当然、周りの地域に住み続ける方もいらっしゃいます。そういった場所にはコミュニティーバスの運行等によって、ネットワークをつないでいくというような計画だと認識しました。

その計画をベースとして考えると、学校が郊外から中心部に移ると長期的には学校のないところに人は住まなくなるという議論が以前もありましたが、移動した先の学校の近くには人が流入してくることになります。西脇市の方向性としては、中心部に人口や都市機能を集めたいということになりますので、人の流れ等を考えると、西脇市立地適正化計画を進める上でも学校の配置というのは大きなテーマになるのではないかと考えています。そういった視点も加えて、学校の再編において4中学校でなくてもよいのではないかとこの旨の意見をさせていただいております。

また、このようなまちづくりに関わる部分も踏まえて議論しなければ、都市計画やその他の計画との兼ね合いが取れなくなるのではないかと考えています。

○ 会長

地域づくりとの連動というところで大事な視点だと思います。先程の御意見について事務局から何かございますか。

○ 事務局

西脇市立地適正化計画については、概ね発言していただいたとおりです。しかし、この計画に準じて学校の配置等を決めなければならないということではありません。学校配置等を考える上で、地域の御意見をよく聞いて考えていかなければならないと認識しています。西脇市が考えている立地適正化に沿って中心部に集約していくということで決定いただいてもいいですし、現在御意見を聞かせているところだと考えています。

○ 会長

この場の意見も大事ですので、計画に合わせることは必ずしも必要ではないという回答かと思えます。市の計画に沿って学校配置も決めてしまっているのかどうかという問題もあると思えますので、その点も踏まえて議論いただきたいということです。

○ 会長

他にないようですので、続きまして、次第4—(3)「第1回学習環境規模適正化地区別現状説明会等の意見概要について」、事務局より説明願います。

○ 事務局

————— [ 事務局説明…記述省略 ] —————

○ 会長

ただいま御報告いただきました第1回学習環境規模適正化地区別現状説明会等の意見概要について、委員の皆様の見解をお願いします。

○ 委員

説明の中で、確かに、説明会に出席された方の御意見の中で、少人数になることを懸念する旨の意見もありました。しかし、資料4—3の午後の部の8番目のような、「1クラスの人数が増えすぎると先生の目が届くか心配」というような、逆の意見もあります。私が聞き逃してしまっていた部分があったかもしれませんが、逆の意見も同じように取り上げていただきたくと思います。

○ 事務局

対極となる意見があった場合、両方の意見に触れるように説明をさせていただいたつもりではございますが、説明に不十分な点があれば、申し訳ありませんでした。資料に掲載させていただいたとおり、さまざまな意見をいただいております。時間の都合上、全ての意見を紹介することはできませんので、目を通して確認していただく形で、御理解いただきたく思います。

○ 会長

他にないようですので、続きまして、次第4—(4)「先進地視察（加東市小中一貫教育）報告について」、事務局より説明願います。

○ 事務局

————— [ 事務局説明…記述省略 ] —————

○ 事務局

事務局からは以上です。続いて、先進地視察に参加された委員の皆様から御報告いただきたく思います。

○ 委員

視察に参加した感想等を述べさせていただきます。抜けている点があれば、他に参加された方から補足いただきたいと思います。

まず、西脇市との取り組みの違いについて、3町が合併して加東市となった際に、学校を含めた公共施設をどうするのかということが既に検討されていました。そのため、スムーズに適正配置等の考えを推し進めることができ、各町民の方々にも御理解いただけたのではないかと聞いております。

また、義務教育の9年間の新しいあり方を考える上で、加東市では現在の「六・三制」ではなくて「四・三・二制」を取り入れています。西脇市においても、適正配置・学校環境を検討していく中で、義務教育の9年間の区分けを改めて考えるチャンスだと感じています。

校舎については大きめに作られていました。少人数学習や、高校で取り組まれているような習熟度別学習を、空き教室を利用して実施するという説明を受けましたので、少人数教育にも対応できるような校舎として建てられたのだと理解しました。

最後に、先進地視察を行った上での個人的な考えとして、子どもは一定規模の児童生徒数の中で育つという想いを強くしました。私個人としては、ある程度の児童生徒数を確保する方向で進めてほしいと考えています。学校を残して少人数学校を置くのではなくて、ある程度、市教委の提案のような形で、学校規模を適正にした中で、子どもを育てる環境を望んでいます。もちろん、どのような形で再スタートを切ったとしても、さまざまな課題が出てくるように思います。加東市でも、鴨川小学校から社地域の小中一貫校への通学が大変になると思い、お聞きしましたが、足を確保することが最も大事になるということを担当の方が話されていたことが、印象的でした。

○ 委員

説明が被る部分もございすが御了承ください。加東市は、公共施設の適正配置を基に、公共施設の面積を減らしていく方向で検討された結果、統廃合に結びついたという説明を受けました。西脇市は、子どもを第一にというのが出発点になりますので、経緯については異なっているように感じました。



また、先程も説明があったように、「四・三・二制」を導入されています。こちらについては、今後の議論で深めていきたいと感じました。

校舎については、施設一体型を選ばれています。視察を重ね多くの校舎を実際に見た上で、最もメリットが大きいのは施設一体型だという結論に至ったという話を聞いております。施設一体型になったことによって、教職員の移動に時間がかからなくなった、風通しの良い職員室になったというメリットを語っておられましたので、施設一体型のメリットは大きいように感じました。

こちらも先程説明があったのですが、校舎はかなり余裕を持って作られていました。普通教室に加え、多目的教室を建設時に作られたということで、各学年1教室多く教室がとってあり、国で議論が進んでいる少人数制学級が進んでいった際にも対応できるという説明を受けました。

西脇市では、子どものことを第一に考えるということが議論の出発点になっています。今回、事務局案に加えてA案B案の意見をまとめていただいています。それぞれの案のデメリットは指摘もいただいています。そのデメリットをなくすような工夫を、皆さんと共に考えていきたいと思っています。

また、話題に挙がった学校選択制について、現に北播磨地域では、学校を選ぶということが既に起こっていると思っています。就学前の保護者の方が、家を建てられるというケースが非常に多いと思いますが、家を建てるということは、その場所に定住し、通学する学校も決まるということになります。そのようなタイミングで、家を建てる場所をシビアに選択する保護者が多いように感じています。

先進地視察を行って、私は近隣地域と差別化するチャンスだとも感じました。加東市は施設一体型小中一貫校の非常に大きな学校ができたということで、広く周知されています。西脇市も加東市とまったく同じ結果になるかもしれませんが、就学前の保護者に定住先を選んでもらうという視点で、少人数を生かした学校を残すということの意義は、非常に大きいように思います。加東市は大きな学校を作られましたけれども、西脇市の特色として違うパターンを検討できれば、西脇市にとって大きな魅力になるのではないかと感じた次第です。

#### ○ 会長

ただいま御報告いただきました先進地視察について、委員の皆様の意見をお願いします。

○ 委員

私も視察に行かせていただきました。加東市の教育は説明にもあったとおり、9年間の系統性のある学び・少人数形式にも対応できる・仲間とつながるということを中心に取り組まれています。西脇も同じことをしようとしていますので、中身自体はそこまで変わらないと思っています。

ただ、将来の人数規模は、西脇市と加東市では異なっているように思います。加東市で最も規模が小さいのは東条地区になるので、東条が10年後にどうなるかが非常に気になり、担当の方にお聞きしたところ、東条インターチェンジがある関係で南山という新興住宅地があり、10年後も人数が変わらないというお答えをいただきました。

ところが、西脇市の場合は確実に減ります。西脇東中学校の今年の1年生は31名ですが、10年後の見込みは14名です。今年から生徒会役員の数も10名から8名になり、PTA役員の数も16名から12名になり縮小されていますが、果たして10年後に生徒会がしっかりと動くのか、PTAが正常に機能するのかということが気になります。また、体育大会については、今の人数でもクラス対抗にできないので、紅白対抗で行っています。双葉小学校がさらに少ない人数で運動会をされているので、不可能ではないとは思いますが、中学校の段階になって、今の半分の人数で体育大会ができるのかについて大きな不安があります。

加東市の場合は、2クラス以上を前提に統廃合をされていますが、西脇市の場合は、中学校区でまとまったとしても1クラスで変わらない校区があります。そのような校区をどうするのか、悩みどころになるように思っています。

○ 委員

先程、東条地区は10年後も2クラス以上を維持できるという話がありましたが、社・滝野地区も10年後2クラス以上を維持できるのでしょうか。

○ 事務局

滝野地区は3学級編成から、社地区は4学級編成からスタートされると聞いています。東条地区よりも滝野地区の方が、そして滝野地区よりも社地区の方が、人数が多いので、そういった中から当面の見通しを判断されているのだと思っています。

○ 事務局

資料6に社地区の小学校の人数が、841名と記載しています。この人数

は、今年度の重春小学校の児童数と同じなので、重春小学校の規模を想像していただければと思います。

○ 委員

「四・三・二制」の具体的なメリットについて、加東市からお聞きされた内容はありますか。

○ 事務局

「四・三・二制」のメリットの1つとして、「中1ギャップ」の解消を挙げられていました。小学校6年生から中学校1年生に上がる際に、さまざまなギャップが立ちほだかり、不登校の数も全国的に増加する傾向がございます。「四・三・二制」にすることによって、中学校に上がる際の学業面、身体面、精神面のギャップを減らすメリットがあると聞いております。

○ 委員

私は「四・三・二制」について、第1回検討会議でも話をさせていただきました。小学校に長年いる中での肌感覚として、今の子ども達にはそのような分け方が非常に合うのではないかという思いがあります。小学校では、5年生から子どもの雰囲気随分と変わってくるように思います。5年生、6年生、中学1年生もよく似た雰囲気です。そして、中学校後期になるとまた一段と雰囲気が変わる印象です。

○ 委員

加東市の教育に関する資料の中で、1年生から4年生までは、学びの基礎基本を習得する学年と位置付けられています。5・6・7年生は、基礎基本の徹底・思春期の課題に対応ということで、自ら学ぶ方法・話し合いの方法を習得する第2ステージに位置付けられています。最後の8・9年生は、自主自立の育成・個性の伸長ということで、自ら考え学び内容を学び合って発信する学年に位置付けられています。このようなトライアルを考えて、「四・三・二制」にされているようです。

○ 委員

「中1ギャップ」と似たような言葉で、「9歳の壁」という言葉を聞くことがあります。そういった壁もあるのでしょしょうか。

○ 委員

保護者の皆さんは特に肌で感じる部分があると思いますが、小学校3年生、4年生あたりから友達との関係性が非常に強くなり、思考的にも大きく発達するように思います。小学校4年生で発達段階の一つを完了し、小学校5年生が思春期の入り口となり、雰囲気が大きく変わるという実感があります。そのため、前述した「中1ギャップ」は、子ども達が心と身体の不一致を強く感じ、大きく揺れ動く思春期の真ん中に、先生や学校環境が大きく変化することが、一つの原因だと考えています。従来の「六・三制」は百年以上前からできた制度になりますが、「中1ギャップ」や「9歳の壁」を含めて、「四・三・二制」が合っているように考えています。

○ 委員

私は、小学校1・2年生、3・4年生、5・6年生の、いわゆる低中高学年の境目には、大きな違いがあると思います。就学前は授業中に動き回っていた子ども達が、小学校に上がると45分間座っていなければならない、「小1プロブレム」として、以前から問題視されてきました。現在西脇市では、しばざくら幼稚園・各こども園で、小学校1年生に向けてのプログラムを研究されており、スムーズに小学校生活に慣れることができるように、各小学校と連携して進められています。

また、先程話題に挙げた「9歳の壁」のところでは、小学校2年生までの間に、学校の基礎・小学校という学校での生活のことを学び、自分のことが自分でできるようになるというのが小学校2年生までの目標になってきますが、小学校3年生からだんだんと周りが見えてきます。余裕ができはじめると、周りの友達と一緒にまとまっていきます。それが「ギャングエイジ」と呼ばれる子どもの習慣性で、その中で自分の立ち位置等をもみ合いしながら理解をしていき、小学校5・6年生あたりでそれぞれの立ち位置が決まり、集団としての力が発揮されるようになります。

どの学年で区分けするかという問題については、なかなか難しいところです。小学校の中での基礎としての集団が出来上がるのは小学校4年生あたりぐらいまでで、学年や学級を超えて学校全体を見ることができるようになるのが小学校5年生あたりだと思います。その違いは大きいと思います。

○ 委員

「中2ギャップ」と言われて久しいのですが、中学校2年生も、子ども達が精神的・人間的に大きく変わっていくような時期であることから、社

会体験をさせれば良いのではないかということで「トライやるウィーク」が生まれました。そういった部分を含めて、「四・三・二制」は非常に良い印象を受けました。

## ○ 委員

私も加東市の視察に行かせていただきました。規模の大小のところで議論が出ているので発言させていただきますが、私は小中一貫教育がよいと思っています。理由は、中学校を卒業してどの進路を選ぶにしても、社会に出ていく最後の課程のゴールが見えている中で、義務教育課程の9年間を分断することなく、どういった方向で教育機関等がサポートしていくのかという1つの大きな流れがある方がよいと思ったからです。現在でも、小・中学校間で連携が取れていると思いますが、一つのシステムでつながった方が、非常に効率がよいと思いますので、小中一貫校を採択された加東市はよい選択をされたという印象が残っています。

先程意見があったように、少人数のところでは育っていくと手厚くいろいろな体験ができて、先生からの声掛けもあって、勉強面でもどこでつまづいているのか目が行き届きやすいように思います。ただ、社会に出て行く際には、子ども達は更なる大きな人間集団の中で、自分の強み・弱みを把握しながら一人で生きていかなければなりません。義務教育はそのための練習期間であるので、そこが果たして少人数で限られた人間関係でいいのだろうかというところは疑問に思っています。

また、現在の西脇市の状況で、1校だけが抜きんでて規模が大きく、その他の学校は小規模になっており、規模の大きさの不平等がどうか解消できないかということ、保護者の立場として強く考えています。今は規模が大きくても子ども達に不利益を被っているとは思いません。先生方の工夫で、人数が多い中でもコミュニケーションを取る努力を非常によくされていると感じます。同様に、小規模の学校でも、先生の努力でさまざまな経験をして充実した学びをされているように思います。ただ、あまりにも先生の努力に依存してしまっている部分が多いように思いますので、システムを均一化し効率的にすることによって、いろいろな部分で負担が少なくなり、負担が軽くなった分を、より充実した学習の研究や、子どもたちのメンタルケア・地域との連携等に力を入れることができればよいと思います。力のかけ方を間違っているような現状を解消するために、この会議があるのかなと思っています。

規模の大小のメリット・デメリットを挙げるとキリがないのですが、加東市は具体的な方向性を示して学校の統合を行った結果、居住地として選

扱される就学前保護者の方が増えたように感じます。一方で西脇市は、加東市と違ってさまざまな形で学べますというのも魅力的に映るかもしれませんが、最も大切なのは、西脇市で9年間学ぶところになります、こういう形を目指していますという方向性を考えることだと思っています。

小規模のメリットは非常によく分かりますが、社会で生き抜く力を最終的に得るためには、一定程度の規模は必要かなと視察にも行って思いました。

○ 会長

多様な意見ありがとうございました。続きまして次第5「適正な学級・学校規模と適正配置に関する追加説明について」に移ります。事務局より説明願います。

○ 事務局

————— [ 事務局説明…記述省略 ] —————

○ 会長

情報量が多い中で、さらに予定の時間をオーバーしております。それを踏まえて只今の説明について、意見があればお願いしたいと思います。

○ 委員

最後に説明があった小中学校教育施設長寿命化計画の概要版についてですが、この計画はいつ策定されたものなのでしょうか。

○ 事務局

策定は令和2年度です。

○ 委員

令和2年度ということは、学習環境規模適正化検討会議がスタートする前になります。計画の中で、この計画方針を定めて学校学習環境規模の適正化を推進することとしますという記載があります。であれば、以前の事務局説明と矛盾する部分が出てくるように思いますがいかがでしょうか。

○ 事務局

まず、国から整備計画を作りなさいと命令があり、その命令に基づいて西脇市公共施設等総合管理計画という市全体の計画が策定されました。そ

の個別計画ということで小中学校教育施設長寿命化計画を策定しております。検討会議が始まる前にこの計画が出来たということは間違いありませんが、計画ありきで考えなければならない訳ではありません。皆さんの意見を尊重して、計画を修正することもあります。その点は約束いたします。

○ 委員

現在示していただいている、いわゆる事務局案についてですが、延べ床面積4割削減や財源不足の解消等の、計画に合致する案になっているのでしょうか。

○ 事務局

西脇市全体で、30年間で4割削減するということになるので、教育施設で4割ということではありません。検討会議を進める中で、残さなければいけない学校施設は、もちろん残さなければならないという結論に至ると思います。西脇市全体の中でどう削減するかという検討課題ができることにもなりますが、学校施設で4割ということではないということで理解していただきたく思います。

○ 会長

時間の関係でここからは質問のみ受け付けさせていただきまして、次回回答という形にさせていただきます。通学条件等のことも含めて質問のある方はお願いします。

○ 委員

国が定めている通学条件について、小学生は4キロという情報提供がありました。昔からずっと4キロなのでしょうか。私が小学生だった時代は、大勢で通学・下校をしていたので、4キロ程度ならば問題なかったように思いますが、今は1人・2人で通学する子どもも結構な数いるので、少し違うように思います。いつ4キロというのが定められたのかなと思いました。

○ 会長

通学の距離についてでした。もう少し短い基準を市で設定できないかという御要望として捉えてよろしいでしょうか。

○ 委員

そのような要望ではなくて、大人数で帰ると1人で帰るのでは、同じ4キロでも全く違うので、通学について考える必要があるのではないかとということで発言させていただきました。

○ 会長

通学手段ではなく通学方法についてですね。では次回、事務局から回答いただきたいと思います。

○ 会長

予算・耐震化の中身等、かなり情報量多い部分ですので、ご覧になってお気づきの点があれば事務局に寄せていただくということでお願いしたいと思います。時間の関係で端折ってしまい、申し訳ございません。それでは、何か質問等ありましたら事務局までお願いいたしますということで、括らせていただきたいと思います。

○ 会長

次に、審議内容の総括に移ります。事務局からの提案に関する委員の皆様による審議の総括を、副会長より行います。

○ 副会長

皆さん、議論お疲れ様でした。本日もさまざまな議論が出ていたように思います。この先、どういう形でまとめていくはともかく、皆さんの意見が一つの形になっていくというのは、当事者感も出て非常に好ましいと思っています。ただ、副会長目線での感想になりますが、中盤まで議論が迷子になっている印象を受けた部分もありました。その理由は何なのかというのを意識しながら、中盤・終盤と議論を聞かせていただきました。私なりに議論が迷子になっている理由の一つだと感じた部分があったので、その点の話をさせていただきたいと思います。

学習環境規模適正化を考える上で、どの場面でも「学びの質の確保」というキーワードが出ていましたが、この言葉は随分抽象的のように思います。具体的な意味が不明なまま議論が進んでいるように思います。おそらく、「学びの質の確保」をしない方がいいという人はいません。そこで、「学びの質の確保」は大事だという話になるのですが、何を意味するかをはっきりさせていないと、「学びの質の確保」を目指すという方針を掲げた際に、何を指すのかははっきりしなくなります。ここが一つ、議論が迷



子になった原因のように感じました。また、競争的な学習や、多様な意見の中で学び合える大人数の規模を、「学びの質」が高い環境とするのか、1人の先生に対し、子どもの数が少なくなるようにし、密な関係が築けるような少人数の規模を、「学びの質」が高い環境とするのか、「学びの質」という言葉のイメージは、実にさまざまだと思います。

今日の議論で、多く意見が出ていた「四・三・二制」は、「学びの質」の意味を考える上で、おそらくヒントになるのではないかと思います。それは、「学びの質」は1つではないということです。小学校低学年に向けた「学びの質」の高さと、中学校終盤に向けた「学びの質」の高さというのは、大きく変わってくるように思いますし、また、個人差もあるように考えています。私自身、議論の終盤にかけてようやく、そういった差もまとめて、「学びの質」の高さという言葉を使用していたのだと整理ができました。

そういった整理を踏まえ、「選択肢」が今後の議論を進める上でのキーワードになるだろうと思いました。「学びの質」について考える上で、大人数で切磋琢磨するのがよい環境だと思っている人が多かったとしても、どうしても馴染めない人が少数出てくる可能性があります。同様に、少人数で先生が子ども達を密に見ることができるのがいい環境だと思っている人が多かった場合でも、大人数でいろいろな意見を聞きたいという人が少数出てくるように思います。そういった少数に対応するために、選択肢が重要になると思います。子ども達の集団社会性についても同様で、大人数の集団の中で、子どもの社会性を育てるという通説がありますが、同年代の人を1日6時間以上同じ空間に閉じ込めている社会はどこにもありません。いろいろな世代の人とさまざまな場面で共同していくのが社会です。とはいえ、この時期には同世代の集団も必要だという考え方もあるだろうし、なじめない場合に、他の関わり方ができると選択肢を用意できるかということが大事になるように思います。

先進地視察の感想の中で、余裕教室を用意していることが大事だという旨の話がありました。この余裕教室というのが選択肢を意味しています。大勢の人を一つの部屋に集めて、多様な意見が出る、切磋琢磨する環境を作るのであれば教室数は少なくてもいいですが、違う環境も作りたいたいと思えば、空き教室を用意して、少人数の集団にしたいと思ったときに対応することができます。

そういった選択肢をどのように用意していくのか、多様な個性を持つ子どもに対応ができるような幅を作ることができるのかということは、非常に重要だと思います。ある程度人数をまとめて、1日中大規模の集団で活

動を行うということはおかしいですし、逆に、1日中小規模の集団で活動するというのもおかしいです。そういう意味では、規模をあまり決定打として考えず、選択肢をどれくらい用意できるかというところに重きを置いて考えられればいいのではないかと思います。

最後に、まとめに移りますが、議論を進めていく上で西脇市の考える「学びの質」について、具体的な大きなデザインを早期に提案する必要があると感じています。そうでなければ、延々と同じ議論になるおそれや、1つの説明に対し、皆さんが違うことをイメージしてしまい、それぞれが思っていたことと違う結果になりかねません。また、事務局説明の中に長寿命化計画の話がありましたが、計画というのはこわいもので、改修等しようか迷っているギリギリのボーダーラインが、後ろ倒しになります。要するに、まだ学習環境規模適正化の結論が出ておらず、いずれ使われなくなるかもしれない施設に手を入れるのは、お金の無駄なのではないかということで、長寿命化計画ありきで適正化の話をするわけではありませんが、適正化の議論が長期化すると、ボーダーライン上の学校に手を入れるか入れないかということが遅くなります。そのため、大きめのデザインを早めに出した方が、手を入れるべき施設に遅滞なく手が入るのではないかと感じています。

○ 会長

只今の総括について、意見を集約したいところではありますが、時間の都合もありますので、御意見等があれば事務局にお寄せいただきたいと思います。無期限に設けても仕方がないので、来週末までを期限とさせていただきます。審議内容総括については、以上とさせていただきます。本日の意見交換の整理は、次回検討会議において事務局より書面にて行いたいと思います。よろしくお願いします。

○ 会長

続きまして、次第6「その他」へ移ります。事務局より連絡事項等ございますか。

○ 事務局

資料8として添付させていただいていますが、西脇市教育フォーラムを令和3年11月28日（日）に、会場はミライエで開催を予定しておりますので、御参加願いたく思います。

また、只今配布させていただいている資料は、今年度9月末時点の、出

生数の表になっております。令和3年4月2日から令和3年9月30日までの間で、109人の子どもが生まれております。昨年度は193人ということになっておりますので、このまま行くと令和3年度は200人を超えるのではないかという想定です。しかしながら、今年4月の段階では、0歳児の数が198人だったところ、現在は193人となっております。5人が転出等により減少していることとなります。また、地区別で見ると、比延地区・黒田庄地区の出生数が、非常に少ない傾向が見られます。こちらも参考ということで、見ていただきたいと思います。

○ 会長

先程の教育フォーラム・出生数等についても、御意見等あれば事務局にお寄せください。本日の審議事項につきましては、全て終了いたしました。

最後まで熱心な御協議、ありがとうございました。委員の皆様の御協力により、議事をスムーズに進行できましたことにお礼を申し上げます。進行を事務局にお返しします。

○ 事務局

次第7「事務連絡」に移ります。第8回検討会議を12月23日（木）の午後7時から予定しております。会場は本日と同様で、西脇市役所3階大会議室にて開催予定です。新型コロナウイルスの感染状況等により、オンラインにて開催する場合がございます。その際は事前に御連絡させていただきますので、御了承ください。

また、地域会議を、10月29日（金）に西脇中学校区、11月2日（火）に西脇南中学校区、11月5日（金）に西脇東中学校区、11月12日（金）に黒田庄中学校区と、それぞれ開催を予定しております。

それから、西脇市教育フォーラムについては、先程説明させていただきましたが、11月28日（日）午後1時30分から、会場はミライエで開催いたします。こちらも、新型コロナウイルス感染状況の関係で、定員を70名と限定しておりますので、参加を御希望される方は、事務局まで御連絡をお願いします。

○ 事務局

これにて、第7回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議で予定しておりました内容は、全て終了いたしました。

○ 事務局

閉会に際し、西脇市教育部長があいさつを申し上げます。

○ 教育部長

長時間にわたり、慎重に御審議いただきありがとうございました。12月上旬に就学前保護者向けの説明会を予定しております。就学前幼児の保護者の方に、一緒に御参加していただき、できるだけ多くの方に参加していただくことを計画しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本日も新聞で、近隣市町の学校適正化に関連する記事が掲載されていました。丹波市の山南町地域と加東市では、通学距離や通学バスの問題が、丹波市の市島町地域では、5校ある小学校を何校にするかという問題が、また、加西市では学校適正化の委員会が発足したと掲載されていました。さまざまな地域で、そのような状況となっております。今後、西脇市においても、できるだけ多くの方の御意見を聞きながら、慎重に進めていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。本日はどうもありがとうございました。

○ 事務局

閉会

この会議録は、会議の事実と相違ないことを認め、次に署名します。

令和 年 月 日

西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議

会 長

委 員

委 員